

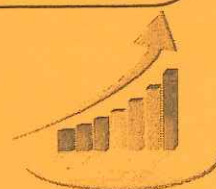
第6回低感染リスク型ビジネス枠 小規模事業者持続化補助金事業者募集！

令和2年度第3次補正予算、小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）が、公募されます。今回が第3回の公募で、締切は令和4年3月9日（水）です。補助事業終了は令和4年12月31日（土）です。

低感染リスク型ビジネス枠持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。採択されると100万円を上限に（補助率：3/4）が補助されます。また感染防止対策費については、補助金総額の1/4（最大25万円）を上限に補助対象経費に計上が可能です。（緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者は政策加点の他、補助金総額の1/2（最大50万円）に上限に引上げ）。

■対象者 商工会地区の小規模事業者であること。（業種は問いません）

- ・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下
- ・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下
 - ※ 個人事業者の場合、青色専従者は従業員とみなします。
 - ※ 法人企業の場合、役員は従業員に含めません。
 - ※ 創業予定者は補助対象外です。（申請書類提出までに税務署へ開業届を提出している事業者が対象になります）



★この低感染リスク型ビジネス枠持続化補助金の申請については、「G ビズID プライムアカウント」の取得が必要ですので、予め利用登録をお願いします。（取得に3～4週間程度かかります）

■取り組み事例

①機械装置等費（対人接触機会を減らすための機械導入）	⑦借料（リース代他）
②広報費（チラシ・DM 作成費他）	⑧専門家謝金
③展示会等出展費（オンライン展示会のみ）	⑨設備処分費
④開発費（感染防止と事業継続を両立させるための開発費）	⑩委託費
⑤資料購入費	⑪外注費
⑥雑役務費	⑫感染防止対策費（コロナウイルス感染防止対策費用）

★令和3年補正予算持続化補助金の公募内容予定について

持続化補助金	・赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を上げます。 （成長・分配強化枠）最大200万円、補助率原則2/3（赤字事業者の場合には3/4） ・後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、インボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を上げます。 新陳代謝枠：最大200万円 インボイス枠：最大100万円、補助率2/3
--------	---